

事業の背景・目的

大池等の池沼の水面、その周辺の湿地及び森林は、ダイトウオオコウモリ及び希少鳥類の休息の場又は採餌の場として良好な環境となっている。また、島の数多くの池や沼は渡り鳥の重要な拠点となっており、島全域が大東諸島鳥獣保護区に指定されている。植物においても、天然記念物の大池オヒルギ群落他、アラゲタデやダイトウサクラタデ等希少植物が確認されている。現在、その池や沼には水草が繁茂し、渡り鳥の休息地である水面を覆っており早急な除去作業が必要であるとする。また、作業を行う上でも保全計画の策定も並行して行い、外来生物の現状把握や除去後の影響確認、村民への周知を行っていく。

事業の内容

事業①
生物多様性保全計画案の策定

- ・南大東島内水域の生物多様性保全計画策定に係る調査委託、計画策定業務。

事業②
池周辺の環境調査・観察事業

- ・閉鎖的な環境にある島内の水草の分布状況と水草の動きを観察・調査。

事業③
環境省指定の重点対策外来種の水
草除去事業

- ・ホテイアオイ、オオサンショウモ（外来水草）を中心とした繁茂した水草の除去計画に基づく除去活動



得られた成果

- ・島内すべての池（23箇所）で調査したところ、既に10箇所の池で本外来水草の侵入が確認された。大規模に繁茂している場所や水草が堆積し、陸地化してしまっている場所も確認された。
- ・上記池周辺の環境調査の結果、多くの池の周辺において希少植物が生育していることが判明した。
- ・各調査の結果から、保全計画案を策定し、短期間での根絶は困難と判断したため、令和5年度の対策は島内最大の池である大池に焦点を絞り、水草の防除を実施した。大池は他の池と水路で繋がっているため、他の池からの侵入や大池からの拡大が懸念される。そのため、オイルフェンス等を用いた対策が急務である。そのため、令和6年度は、大池を中心に水草の除去作業を実施しながら、拡大等の対策に努める。
- ・本外来水草以外の外来種が侵入してくる可能性もあることから、住民を中心に外来生物に関する普及啓発を実施し、早期発見及び侵入予防に努める。